KONAMI

第**52**回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2024年6月26日 (水曜日) 午前10時

[受付開始午前9時]

開催場所 東京都品川区東品川四丁目10番1号

コナミスポーツクラブ本店

コナミグループ株式会社

証券コード:9766

目 次

第52回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	
議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件	_
事業報告	8
連結計算書類 ····································	_
計算書類	
監査報告	33

証券コード:9766

2024年6月4日

株主各位

東京都中央区銀座-丁目11番1号 コナミグループ株式会社 代表取締役社長 東尾公彦

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (「銘柄名(会社名)」に「コナミグループ」または「コード」に当社証券コード「9766」を 入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご確認ください。)

当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年6月25日(火)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

なお、株主様からは事前に質問を受け付けたうえで、株主の皆様のご関心が高い事項について は本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。事前 質問の具体的な手続きにつきましては、同封の「事前質問の受付について」をご参照ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日)午前10時

コナミスポーツクラブ本店

(本冊子裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第52期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算 書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告 の件
- 2. 第52期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

議

案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

以上

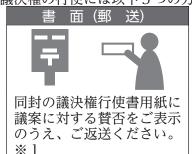
<株主様へのお願い>

- ・株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html) に掲載させていただきます。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を交付しています。ただし、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の交付書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の交付書面に記載の連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載 させていただきます。
- ・決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・機関投資家の皆様は、当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

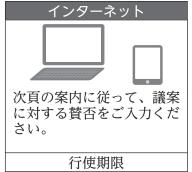
【議決権行使についてのご案内】

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

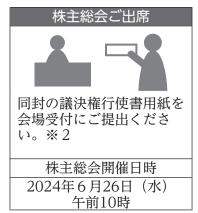


行使期限

2024年6月25日(火) 午後5時到着分まで



11使期限 2024年6月25日 (火) 午後5時入力完了分まで



- ※1 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったもの としてお取り扱いいたします。
- ※2 <u>株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主の方以外は</u> <u>ご入場いただけません</u>ので、ご注意ください。

重複して行使された議決権行使の取り扱いについて

- ・書面 (郵送) 及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み 取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル **50** 0120-652-031(9:00~21:00)

ヤル Ξ

三井住友信託銀行 証券代行部

100 → 120 − 782 − 031 (平日 9:00~17:00)

インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ さい。

株主総会参考書類

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
1	上 月 景 正 (1940年11月12日生)	1969年3月 コナミ創業 1973年3月 コナミ工業株式会社設立 1987年6月 当社代表取締役会長 現任 <重要な兼職の状況> 一般財団法人上月財団理事長	172,456株
2	東 尾 公 彦 (1959年9月24日生)	1997年 9 月 当社入社 2005年 6 月 当社取締役 2018年 1 月 当社取締役兼執行役員副社長(管理責任者) 2019年 6 月 当社代表取締役副社長 2020年 4 月 当社代表取締役社長 現任 2020年 4 月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役会長 現任 2020年 4 月 Konami Corporation of America取締役会長 現任 2020年 7 月 Konami Gaming, Inc.取締役会長 現任 <重要な兼職の状況> 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長	30,445株
3	草 川 英 樹 (1970年6月17日生)	1996年 9 月 当社入社 2015年 4 月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 現任 2017年 6 月 当社執行役員 2020年 6 月 当社取締役 現任 <重要な兼職の状況> 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会理事 一般社団法人日本eスポーツ連合会長	1,531株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
4	沖 田 勝 典 (1968年2月1日生)	1990年4月 当社入社 2016年8月 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 現任 2017年6月 当社取締役 現任 <重要な兼職の状況> 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 一般社団法人日本アミューズメント産業協会理事日本電動式遊技機工業協同組合理事	15,711株
5	松 浦 芳 弘 (1983年3月22日生)	2005年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社那須事業所総支配人 2013年 1 月 当社社長室長 2017年 6 月 当社取締役 現任 2019年 8 月 当社秘書室長 現任	2,922株
6 新任	ゼッターランド ヨーコ (1969年3月24日生) 社外 女性 外国籍	2004年 4 月 有限会社オフィスプロンズ取締役 現任 2013年 4 月 嘉悦大学経営経済学部准教授 2017年 6 月 公益財団法人日本スポーツ協会常務理事 2019年 4 月 日本女子体育大学体育学部准教授	_

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者が所有する当社の株式の数には、コナミ役員持株会における本人の持分を含めて記載しております。
 - 3. ゼッターランドヨーコ氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 当社は、ゼッターランドヨーコ氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
 - 5. 当社グループは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負う損害賠償金または当該責任の追及を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは免責事由とすることにより、役員等の職務の執行に適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社グループの役員及び執行役員等の主要な業務執行者です。

当該保険契約の保険料は、当社が全額を負担しております。

契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

- 6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ゼッターランドヨーコ氏は、米国カリフォルニアで生まれ、主にスポーツと教育の分野で米国と日本を拠点として活躍されており、会社経営にも長年携わっております。多様な経験とグローバルな知見を有しており、また、取締役会構成の多様性の点からも当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者といたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

ゼッターランドヨーコ氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

【ご参考】議案承認可決後の取締役会の体制

議案が原案どおり承認可決された場合、当社取締役会の体制は以下のとおりとなります。 個々の取締役のスキルについて過不足なく適切に配置しており、その一覧は下表のとおりです。

<当社取締役のスキル・マトリックス>

役職	爪石	多村	 様性				ス	キル・マ	トリック	ス			
1又噸	氏名	性別	国籍	経営	財務会計	法務・ リスクマネ ジメント	グローバル	サステナビ リティ	広報・IR・ マーケテ ィング	開発・ 技術	IT・ システム	人事・ 労務・ 人材開発	スポーツ・ 教育
代表取締役会長	上月景正	男性	日本	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
代表取締役社長	東尾公彦	男性	日本	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
取締役	早川英樹	男性	日本	•		•	•		•	•	•		
取締役	沖田勝典	男性	日本	•		•	•			•	•		
取締役	松浦芳弘	男性	日本			•		•					•
社外取締役 監査等委員	山口 香	女性	日本				•	•				•	•
社外取締役 監査等委員	久保公人	男性	日本	•		•		•				•	•
社外取締役 監査等委員	樋口 靖	男性	日本	•	•	•		•	•				
社外取締役	ゼッターランド ヨーコ	女性	米国	•			•		•				•

以上

事業報告

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の国内経済は、物価上昇による個人消費の抑制が懸念される中、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復傾向が続いています。一方で、世界経済は、各国政府による金融引き締めの影響や中国経済の見通しへの懸念、中東情勢による地政学リスクの高まりなどにより先行きが不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、デジタルエンタテインメント事業において主力コンテンツの利益率の向上や新規タイトルの投入などにより売上高・利益が過去最高となったことに加え、アミューズメント事業、ゲーミング&システム事業及びスポーツ事業においてもそれぞれ業績が堅調に推移し、全ての事業で増収増益となりました。これにより売上高、事業利益、営業利益、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の全てにおいて過去最高を更新いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,603億1千4百万円(前連結会計年度比14.6%増)、事業利益は882億1千2百万円(前連結会計年度比55.8%増)、営業利益は802億6千2百万円(前連結会計年度比73.8%増)、税引前利益は826億8千5百万円(前連結会計年度比75.5%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は591億7千1百万円(前連結会計年度比69.6%増)となりました。

事業部門別の状況

(デジタルエンタテインメント事業)

エンタテインメント市場におきましては、モバイル端末や家庭用ゲーム機器などの各種デバイスの高性能化、次世代通信システムの普及により、ゲームコンテンツの今後の展開が期待されております。また、ゲームをスポーツ競技として捉えるeスポーツやゲームプレー動画などが着目されファン層を拡大するなど、コンテンツの楽しみ方が多様化しています。

このような状況のもと、当事業の新しい取り組みとしては、国民的ボードゲームシリーズ「桃太郎電鉄」の最新作「桃太郎電鉄ワールド〜地球は希望でまわってる!〜」を発売いたしました。多くのお客様にご好評をいただき、累計販売本数は100万本を突破しております。また、「メタルギア」シリーズでは、シリーズの集大成となるコレクションの第1弾「METAL GEAR SOLID: MASTER COLLECTION Vol.1(メタルギア ソリッド: マスターコレクション Vol.1)」を発売いたしました。「パワフルプロ野球」シリーズでは、9年ぶりのモバイル野球タイトルの新作「パワフルプロ野球 栄冠ナイン クロスロード」の配信を開始いたしました。さらに、「パワフルプロ野球」シリーズ30周年、「プロ野球スピリッツ」シリーズ20周年を記念してKONAMI野球ゲームのアンバサダーに大谷翔平選手が就任したことを発表し、大きな注目を集めました。サイコロジカルホラーゲーム「SILENT HILL」シ

リーズでは、約10年ぶりの新作となる「SILENT HILL: The Short Message」の配信を開始いたしました。本作では、これまでサイコロジカルホラーゲームに触れていなかった若い世代にその世界観を体験いただくため舞台を現代とし、SNSなどの身近なテーマを取り上げております。これらに加え、ブロックチェーン技術を活用したサービスを提供するためのNFTマーケットプレイス「リセラ(Resella)」において、web 3 プロジェクト「PROJECT ZIRCON(プロジェクト・ジルコン)」のNFT取引を開始しております。さらに、アニメーション映像制作に取り組むことを目的に、新たな組織として「KONAMI animation(コナミ アニメーション)」を設立いたしました。

継続した取り組みとしては、大型アップデートを実施した「eFootball™ 2024」の配信を、家庭用、PC、モバイルで開始いたしました。より直感的にプレーできるように操作性が進化しました。新モード「マイ リーグ」などの機能も追加され、多くのご好評の声をいただいております。世界累計ダウンロード数は 7億(2024年4月時点7.5億)を突破いたしました。「プロ野球スピリッツA(エース)」では、「World Baseball Classic™」に出場した「侍ジャパン」の選手が再び登場する施策などを実施しました。また、「遊戲王 マスターデュエル」では、6,000万ダウンロード記念施策を実施いたしました。両タイトルともに、引き続き多くのお客様にご好評をいただいております。さらに、25周年記念プロジェクトを展開している遊戯王カードゲームでは、スペシャルイベント「遊戯王デュエルモンスターズ 決闘者伝説 QUARTER CENTURY(ザ レジェンド オブ デュエリスト クォーターセンチュリー)」を東京ドームで2月に開催し、約5万人のお客様にご来場いただきました。自慢のデッキを持ち寄ってデュエルを楽しめるコーナーやアニメ「遊は大いに盛り上がりました。

eスポーツでは、国際オリンピック委員会(IOC)主催の「オリンピックeスポーツシリーズ2023」の野球競技「WBSC eBaseball™パワフルプロ野球」の決勝大会や、「eFootball™ Championship Open 2023」のWorld Finalsが開催され、白熱した戦いが繰り広げられました。また、一般社団法人日本野球機構(NPB)と共同開催の「eBaseball™プロスピA(エース)リーグ」においては、2023シーズンが開催され、e日本シリーズで日本一が決定しております。さらに、新型コロナウイルスの感染状況などを鑑みて開催を見送ってきた世界トップデュエリストを決めるeスポーツ世界選手権「Yu-Gi-Oh! World Championship 2023」を東京ビッグサイトで4年ぶりに開催いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は2,491億2千1百万円(前連結会計年度比16.7%増)となり、事業利益は793億6千3百万円(前連結会計年度比49.7%増)となりました。

(アミューズメント事業)

国内外のアミューズメント市場は緩やかに回復しています。また、規制緩和により新たな成長機会が生まれています。

このような状況のもと、当事業のメダルゲームにおいては、前期に発売したメダルプッシャーゲーム 「桃太郎電鉄 ~メダルゲームも定番!~」が引き続きご好評をいただいており、多くのお客様に楽しん でいただいております。また、動物をモチーフにしたかわいいアニマ達と一緒にボールの色を揃えていく 抽選ゲームの最新作、「カラコロッタ まぼろしの桃源郷」が稼働を開始いたしました。アミューズメント施設向けビデオゲームにおいては、SNSで話題となっている流行曲や人気の歌い手による歌唱曲などが収録され、簡単操作で初心者の方でもプレーしやすい音楽ゲームの新作「ポラリスコード」を発売いたしました。さらに、近未来都市を舞台にした世界観が展開され、新筐体のイエローライトが特徴的なDJシミュレーションゲームの最新作、「beatmania IIDX 31 EPOLIS(ビートマニア ツーディーエックス サンジュウイチ エポリス)」が稼働を開始いたしました。プライズゲームにおいては、PCやスマートフォンで遊べるオンラインクレーンゲーム「KONAMI ONLINE CRANE GAME(コナクレ)」のサービスを開始しております。

ぱちんこ・パチスロにおいては、コナミとして初めての「スマスロ」タイトルとなる「防空少女ラブキューレ $2 \sim \text{極限の共鳴} \sim ($ ばうくうしょうじょラブキューレツー きょくげんのきょうめい) 」、「麻雀 格闘倶楽部 覚醒」を発売いたしました。これに加え、「G I 優駿倶楽部黄金」が稼働を開始しております。さらに、長期にわたりご好評をいただいた「マジカルハロウィン5」をスマスロで完全再現した「マジカルハロウィン8」を市場に投入し、前作同様長期間高稼働を維持いたしました。

また、ぱちんこの内規変更に対応した「ぱちんこGI優駿倶楽部2 ラッキートリガーver」が稼働を開始いたしました。

eスポーツでは、音楽とeスポーツを融合させたプロリーグ「BEMANI PRO LEAGUE -SEASON 3-SOUND VOLTEX」のセミファイナル、ファイナルが行われ、1月の開幕から3ヵ月にわたる激戦を制した優勝チームが決定しました。これと併せてゲーム内で「BEMANI PRO LEAGUE -SEASON 3-」の開催を記念した連動イベントを実施いたしました。eスポーツの魅力と融合した音楽ゲームの新たな楽しみ方を提案し、大きな盛り上がりとなりました。

以上の結果、当事業の連結売上高は264億2千7百万円(前連結会計年度比35.3%増)となり、事業利益は51億8千7百万円(前連結会計年度比86.4%増)となりました。

(ゲーミング&システム事業)

ゲーミング市場におきましては、北米市場及び豪州市場が引き続き堅調に推移しております。競合各社より続々と新しい製品が投入され、市場が活性化しております。

このような状況のもと、当事業のスロットマシン販売では、「DIMENSION(ディメンション)」シリーズの新筐体として、43インチモニターを3台組み合わせた「DIMENSION 43x3 $^{\text{TM}}$ (ディメンションフォーティースリーバイスリー)」を市場に投入しました。さらに、4 K超高解像度ディスプレイを搭載した「DIMENSION 27 $^{\text{TM}}$ (ディメンショントゥエンティーセブン)」及び「DIMENSION 49 $^{\text{TM}}$ (ディメンションフォーティーナイン)」の販売が堅調に推移しております。パーティシペーション(レベニューシェア)向け筐体では、49インチのJカーブディスプレイを持つ「DIMENSION 49 $^{\text{TM}}$ (ディメンションフォーティーナインジェー)」、及び75インチの湾曲したモニターが特徴の「DIMENSION 75 $^{\text{CM}}$ (ディメンションセブンティーファイブシー)」を引き続き展開しております。

当社のゲーミングコンテンツは市場から高い評価をいただいており、ゲーミング関連の優秀な製品・サ

ービスを表彰する「Annual Eilers Krejcik Gaming Slot Award Show」において複数の製品がノミネートされております。「All Aboard[™](オール アボード)」シリーズは、引き続きお客様よりご好評をいただいております。このほか北米市場においては、「Stuffed Coins Toad[™](スタッフド コインズ トード)」や「Dragon's Law Fortune Bags[™](ドラゴンズ ロー フォーチュン バッグス)」などのタイトルが高稼働を維持しております。さらに、愛らしい動物のキャラクター達による愉快な演出を楽しむことができる期待の新作「Unwooly Riches[™](アンウーリー リッチズ)」シリーズを市場に投入いたしました。豪州市場においては、「Bull Rush[™](ブルラッシュ)」シリーズが好調に推移いたしました。

カジノマネジメントシステムにおいては、ラスベガスで12月に開業した大型IR施設「Fontainebleau Las Vegas」に「SYNKROS®(シンクロス)」が導入されました。オペレーターより高い信頼性が評価されており、導入施設数が順調に拡大しております。

以上の結果、当事業の連結売上高は397億2千9百万円(前連結会計年度比3.0%増)となり、事業利益は62億1千3百万円(前連結会計年度比20.2%増)となりました。

(スポーツ事業)

スポーツ市場におきましては、エネルギー価格の高騰による経営環境への影響が続いておりますが、国内の社会経済活動の正常化が進み、スポーツや健康増進の需要が高まっております。

このような状況のもと、スポーツクラブ運営におきましては、運動前や運動後にいつでも手軽にプロテイン飲料などを摂取できるサプリメントサーバーの設置施設を拡大するなど、引き続き施設内のサービスを充実させました。また、「コナミスポーツ オンラインフィットネス」においては「スポーツの日」に合わせて特別プログラムを実施するなど、施設外でもより多くのお客様に運動機会を提供する取り組みを行いました。さらに、スタジオプログラムの大規模イベント「REVIVAL」や「UNITED FEEL」を全国のコナミスポーツクラブで開催いたしました。人気インストラクターが登場し、通常のスタジオプログラムとは異なる熱気の中で、より多くの方にお楽しみいただけるプログラムを実施いたしました。引き続き、会員の皆様への健康づくりのサポートを向上させる取り組みを推進してまいります。

こども向け運動スクール「運動塾」におきましては、スポーツを通して体の成長を促すべく、スイミング、体操、ダンスなどお子様に合った様々な種目を展開しております。当連結会計年度においては、スイミングスクールを新たに11施設で開講し、合計115施設に拡大いたしました。また、運動塾に通うお子様が日頃の練習の成果を発揮する場として大会やイベントを開催しました。会場では、日本代表やプロ選手によるワンポイントレッスンなどを実施しました。このような取り組みを通して、お子様のモチベーションと技術の向上をサポートしてまいります。これに加え、映像とAIを活用して練習効果を向上させる「運動塾デジタルノート」を大人向けのプログラムに活用した「デジタルノート成人水泳教室」を全国のコナミスポーツクラブ59施設でスタートいたしました。

天井にミラーを設置したマシンピラティススタジオ「Pilates Mirror(ピラティスミラー)」は、東京都と神奈川県において18店舗を新規でオープンし、合計23店舗となりました。「Pilates Mirror」は入会待ちになる施設があるなど、引き続き多くのお客様からご好評の声をいただいております。

資産を持たない形でネットワークを拡大するビジネス形態である受託事業におきましては、これまで培った運営・指導のノウハウや実績を活かして事業を推進しております。新たに青森県つがる市、埼玉県さいたま市、千葉県旭市、東京都豊島区、東京都中央区、岐阜県岐阜市のスポーツ施設の運営受託を開始しました。

学校水泳授業の受託におきましては、学校側のニーズがますます高まっており、日本全国で多くの小中 学校に水泳指導業務を提供し、ご好評をいただいております。

以上の結果、当事業の連結売上高は476億3千1百万円(前連結会計年度比4.7%増)となり、事業利益は23億2千8百万円(前連結会計年度比415.8%増)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額305億9千5百万円となりました。その主なものは、ゲームコンテンツ制作費及び制作・製造関連機材の購入によるものであります。

資金調達につきましては、当連結会計年度における必要資金は、自己資金でまかなっております。引き 続き機動的な事業運営に対応できるよう、充分な手元流動性と資金調達枠の確保に努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移(国際会計基準)



	第49期 (2021年3月期)	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)	第52期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高及び営業収入(百万円)	272,656	299,522	314,321	360,314
営業利益(百万円)	36,550	74,435	46,185	80,262
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	32,261	54,806	34,895	59,171
基本的1株当たり当期利益 (円)	242.17	410.80	258.81	436.50
資 産 合 計 (百万円)	489,006	528,613	547,223	605,850
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	298,727	348,061	376,264	427,362

② 当社の財産及び損益の状況の推移(日本基準)

		_				第49期 (2021年3月期)	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)	第52期 (当期) (2024年3月期)
営	業		収	益	(百万円)	52,495	19,686	48,576	36,686
経	常		利	益	(百万円)	50,153	16,649	44,997	32,673
当	期	純	利	益	(百万円)	13,909	16,421	44,322	32,115
1 7	株当た	り	当 期	純利	益 (円)	104.41	123.09	328.73	236.92
総		資		産	(百万円)	329,278	336,617	351,413	366,557
純		資		産	(百万円)	248,728	255,098	287,842	303,183

(4) 対処すべき課題

(事業環境の急速な変化への対応)

当社グループは、1969年の創業以来、世の中のニーズを掴む先見性や飽くなきチャレンジ精神を大切にし、人びとの趣味・嗜好や技術などの様々な変化の中で今日まで発展を遂げてまいりました。

事業を展開しております「デジタルエンタテインメント事業」、「アミューズメント事業」、「ゲーミング&システム事業」、「スポーツ事業」を取り巻く環境においては、テクノロジーの進化や社会経済情勢の変化に対応していくことが求められます。

テクノロジーの進化は、人々の生活に様々な変革をもたらしてきました。Web3.0、NFT、AI、VR/AR、5G/6Gなどのデジタル分野における新たな技術もこれからの事業を取り巻く環境に大きな影響をあたえてまいります。これらのテクノロジーは、私たちの持つコンテンツや開発力といった無形資産の価値をさらに高め、新たなユーザー体験の創出にチャレンジすることを可能にし、多くの成長機会をもたらしてくれます。

また、高齢化社会の進展や地政学リスクの高まりなど社会経済情勢の変化に対応していくため、スピード感をもって自らが変革し続けていくことが必要です。当社グループにおいては、これらの変化に対応し、常に時代の波頭を捉えた革新的な製品・サービスを世界中に提供することで持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

(事業の成長に向けた経営資源の投入)

デジタルエンタテインメント事業においては、ネットワークを介したエンタテインメントの急速な普及により、ゲームに親しんでいただける機会が増加し、そのニーズも一層多様化するものと考えております。デバイスにとらわれず、より多くの方にお楽しみいただけるゲームの遊び方を提案してまいります。また、既存の主力コンテンツのさらなる収益基盤の拡大を目指すと同時に、これまでの歴史の中で築き上げてきたIPを最大限活用し、新たな収益の柱を確立する取り組みを進めてまいります。これに加え、最先端のテクノロジーを駆使したコンテンツ展開やゲームをスポーツとして捉えるeスポーツを通じた新たなユーザー体験の創出、ゲーム制作で培った技術とノウハウを活かした新しい事業領域への進出にもチャレンジしてまいります。

アミューズメント事業においては、長年培ってきたエンタテインメントのノウハウを活かし、遊び方やユーザー嗜好、事業を取り巻く各種規制の変化に的確に対応してまいります。また、グループ内のIPを有効活用した事業展開を強化するとともに、eスポーツを通じた市場の活性化にも取り組んでまいります。さらに、製造の効率化と製品の品質向上を常に追求し、新規ビジネスへの参入や海外事業の拡大を進めてまいります。

ゲーミング&システム事業においては、カジノが合法化された国や地域が年々増加傾向にあります。このような状況のもと、ゲーミングコンテンツをさらに強化し、製品・サービスのラインアップを拡充することで市場におけるプレゼンスを高めてまいります。また、高い信頼性が評価されているカジノマネジメントシステムについては、新しいテクノロジーを応用した機能の開発などを進めることで事業のさらなる拡大に取り組んでまいります。

スポーツ事業においては、運動を通して健康増進に貢献する当事業の社会的意義は大きく、近年その役割と責任が重みを増していると考えます。また、運動やスポーツに対するニーズが多様化しております。これに応えるべく、幅広いサービスを提案し続け、皆様の日常においてスポーツに取り組むことができる

機会を増やしてまいります。さらに、各地域における小中学校の水泳授業受託や自治体向け健康増進支援 等により社会課題の解決にも取り組んでまいります。

(サステナビリティ経営の推進)

当社グループは、SDGs達成に貢献することを目指し、事業を通じた様々な活動を展開しています。当 社代表取締役社長が委員長及び議長を務める、サステナビリティ委員会及び健康経営推進会議を中心に議 論を行い、グループ全体で積極的にサステナビリティ活動に取り組んでおります。また、サステナビリテ ィ活動の進捗は定期的に取締役会に報告を行い、監督を受けております。

① 人的資本

当社グループの持続的な発展のために不可欠なのは、従業員の健康と考えております。そのため、従 業員一人ひとりがその能力を十分に発揮できる環境を整え、従業員と会社が共に成長できる関係の構築 を目的として、「健康経営」の取り組みを強化しています。その結果、保険者と連携して優良な健康経営 を実践している法人として、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(ホワイ ト500) | に2017年度から8年連続で認定されました。今後も、従業員が効率良く働ける環境や制度 を整備し、これまで以上の成果を上げることを目的とした活動を進めていきます。

気候変動

地球温暖化対策が世界共通の長期的な課題となり、既に120の国と地域が2050年のカーボンニュー トラルを目標に掲げています。企業に対しては、気候変動に関する情報開示や対策の検討が求められて おります。当社グループにおきましては、TCFD提言に沿った情報開示を2022年5月より開始してお りますが、継続して内容の充実に取り組んでまいります。また、自社所有拠点への太陽光発電設備の設 置や、照明のLED化等、二酸化炭素(CO₂)排出削減の取り組みを進めております。将来の世代も安心 して暮らせる持続可能な社会をつくるため、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取り組 みを強化してまいります。

当社グループは、事業環境の急速な変化に対応し、事業の成長と持続可能な社会の実現の両立に向け最 適な経営資源の投入を図り、社会から常に期待され、必要とされる企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(2024年3月31日現在)

当企業集団の主要な事業内容は次のとおりであります。

- ① デジタルエンタテインメント事業 モバイルゲーム、家庭用ゲーム、カードゲーム等のデジタルコン テンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売
- ② アミューズメント事業
- ③ ゲーミング&システム事業
- ④ スポーツ事業

アミューズメントマシンの制作、製造及び販売 ゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの制作、製造、 販売及びサービス

フィットネス、スイミング・体操・ダンス・サッカー・テニス・

ゴルフなどのスクール運営及びスポーツ関連商品の制作、販売

(6) 企業集団の主要拠点等(2024年3月31日現在)

持株会社:

当社 (東京都中央区)

国内事業会社:

株式会社コナミデジタルエンタテインメント (東京都中央区)

株式会社コナミアミューズメント(愛知県一宮市)

コナミスポーツ株式会社(東京都品川区)

海外事業会社:

Konami Digital Entertainment, Inc. (アメリカ)

Konami Cross Media NY, Inc. (アメリカ)

Konami Gaming, Inc. (アメリカ)

Konami Australia Pty Ltd (オーストラリア)

Konami Digital Entertainment B.V. (イギリス)

Konami Digital Entertainment Limited (香港)

(7) 従業員の状況(2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業別セグメントの名称	従業	美員	数	前連結会計年度末比増減
デジタルエンタテインメント事業			2,108名	29名増
アミューズメント事業			830名	7名減
ゲーミング&システム事業			621名	24名増
ス ポ ー ツ 事 業			837名	61名減
全 社 (共 通)			494名	24名増
合 計			4,890名	9名増

- (注) 1. 従業員は、連結ベースの就業人員であります。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業	員 数	前事業年度末比増減
	228名	14名増

(注)従業員は、当社の就業人員であります。

(8) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

名 称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	200百万円	100.0	モバイルゲーム、家庭用ゲーム、カードゲーム 等の企画、制作、製造及び販売
株式会社コナミアミューズメント	100百万円	100.0	アミューズメントマシンの制作、製造及び販売
コナミスポーツ株式会社	100百万円	100.0	フィットネス、スイミング・体操・ダンス・サ ッカー・テニス・ゴルフなどのスクール運営、 及びスポーツ関連商品の開発・製造・販売
Konami Corporation of America	35,500千米ドル	100.0	米州における持株会社
Konami Digital Entertainment, Inc.	21,500千米ドル	(100.0) 100.0	米州におけるデジタルエンタテインメント事業 及びアミューズメント事業
Konami Cross Media NY, Inc.	10米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるエンタテインメントコンテンツ の企画、制作、配給及びライセンス管理
Konami Gaming, Inc.	25,000千米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるゲーミング機器の制作、製造、 販売及びサービス
Konami Digital Entertainment B.V.	9,019千ユーロ	100.0	欧州におけるデジタルエンタテインメント事業 及びアミューズメント事業
Konami Digital Entertainment Limited	19,500千香港ドル	100.0	アジアにおけるデジタルエンタテインメント事 業
Konami Australia Pty Ltd	30,000千豪ドル	(100.0) 100.0	豪州等におけるゲーミング機器の制作、製造、 販売及びサービス

- (注) 1. 出資比率欄上段の() 内表示は、間接所有比率で下段の内数となっております。
 - 2. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は24社、持分法適用会社は1社であります。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 450,000,000株

② 発行済株式の総数 143,500,000株

③ 株主数 21,710名

所有者別株式保有状況 自己名義 5.53% 個人・その他 外国法人 4.72% 38.16% 国内法人 17.30% 金融機関・証券会社

34.29%

④ 大株主 (上位10名)

株	主	名	持株数 (千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信	託銀行株式会社(信託口)		28,039	20.68
一般財団法人上月財団			17,100	12.61
KOZUKI HOLD	ING B. V.		15,700	11.58
株式会社日本カストディ	銀行(信託口)		15,107	11.14
コウヅキキャピタル株式	会社		7,048	5.20
J P MORGAN CH	ASE BANK 380815		6,530	4.82
KOREA SECUR	ITIES DEPOSITORY—SAMSU	JNG	3,538	2.61
HSBC HONGKONG-TR	EASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITI	ESDERIVATIVES	2,323	1.71
STATE STREET	T BANK WEST CLIENT - TRE	ATY 505234	1,886	1.39
JPモルガン証券株式会	社		1,357	1.00

⁽注) 持株比率は、自己株式 (7,942千株) を控除して計算しております。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

('')		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	~			(21-75).	,	, ,,		
	地				位		氏			名	担当及び重要な兼職の状況等
代	表	取	締	役	会	長	上	月	景	正	一般財団法人上月財団理事長
代	表	取	締	役	社	長	東	尾	公	彦	株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役 会長 Konami Corporation of America取締役会長 Konami Gaming, Inc. 取締役会長 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長
取			締			役	早	JI[英	樹	株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役 社長 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会理 事 一般社団法人日本eスポーツ連合会長
取			締			役	沖	田	勝	典	株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 一般社団法人日本アミューズメント産業協会理事 日本電動式遊技機工業協同組合理事
取			締			役	松	浦	芳	弘	秘書室長
取 (監	査	締等	委	員	役)	山	П		香	筑波大学体育系教授 日本BS放送株式会社社外取締役
取 (監	査	締等	委	員	役)	久	保	公	人	学校法人尚美学園理事長 兼 尚美学園大学学長
取 (監	査	締等	委	員	役)	樋	П		靖	東京製綱株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち山口香、久保公人及び樋口靖の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 当社は、取締役山口香、久保公人、樋口靖の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 当社と各社外取締役の各重要な兼職先との間に特別の関係はありません。
 - 4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことになる損害賠償金または当該責任の追及を受けることによって生ずることのある争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは免責事由とすることにより、役員等の職務の執行に適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社グループの役員及び執行役員等の主要な業務執行者です。

当該保険契約の保険料は、当社が全額を負担しております。

契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

(4) 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会において決定しております。その方針の内容は、業績動向等を勘案の上、代表権の有無、役位、役割・責任範囲、常勤・非常勤を考慮し、実績、経営に関する貢献度を評価して決定することとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で個人別の報酬額を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬につきましては、取締役会は報酬委員会に委任しております。同委員会において、世間水準との比較・報酬体系等の検討を行った上で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定しております。

役員の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第49回定時株主総会にて決議されております。決議の 内容は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の年間報酬総額の上限を8億7,500万円、監査等委 員である取締役の年間報酬総額の上限を9,850万円とするものであります。当該株主総会終結時点の取 締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、5名であり、監査等委員である取締役の員数は、 3名(うち、社外取締役は3名)であります。

当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会の構成員が取締役全員の職務執行を把握しているため、取締役会から委任を受けた報酬委員会が決定しています。報酬委員会は、独立社外取締役 久保公人(委員長)、独立社外取締役 山口香、独立社外取締役 樋口靖、代表取締役社長 東尾公彦及び取締役 松浦芳弘により構成されています。当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬委員会の審議は、2023年に計2回開催しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額及びその内容について、社外取締役が過半数を占める報酬委員会に委任しております。同委員会が取締役の職務、実績、経営に関する貢献度を総合して決定していることから、取締役会が決定した方針に沿うものである

と判断しております。

なお、当社の取締役が当事業年度に受ける報酬等は固定報酬のみであります。

取締役に対する報酬等を与える時期は、決定された報酬等の額を十二等分し、在任中毎月の支払いとするものであります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

E A	報酬等の総額	報酬等	の種類別の総額(百	万円)	対象となる役員の
区 分	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	員数 (人)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	467 (-)	467 (-)	_	_	5 (-)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	42 (42)	42 (42)	_	_	4 (4)

- (注) 1. 上記には、2023年6月28日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

取締役の役員退職慰労金は、2000年6月23日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、廃止しております。

二. 社外取締役が会社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が会社の子会社等(当社を除く)から、役員として受けた報酬等はございません。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	区	分	-		氏	名		出席状況、発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
				山	П		香	当事業年度開催の取締役会9回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席し、 教育及びスポーツ分野における豊富な実績と知見に基づき、客観的・中立的な立場か ら議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
E	又	締	役	久	保	公	人	当事業年度開催の取締役会9回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席し、 教育・文化及びスポーツ分野における豊富な経験と知見に基づき、客観的・中立的な 立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
				樋	П		靖	2023年6月28日に就任後、当事業年度開催の取締役会6回の全てに、また、監査等委員会6回の全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と実績に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

98百万円 150百万円

- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
 - (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の手続き・体制等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査 等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、 監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたしま す。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社及びその子会社からなる企業集団(以下、「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社では、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため「コナミグループ企業行動規範」を制定し、その具体的な指針として「コナミグループ役職員活動指針」を定め、「コナミグループコンプライアンス規程」を整備することで、法令順守の重要性を掲げるとともに、それらの内容を当社グループ役職員に周知します。
 - (ii) 当社グループ役職員の法令順守の実効性を高めるための組織として、当社にコンプライアンス委員会を設置します。
 - (iii) 違法行為に対するけん制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図ります。
 - (iv) 当社グループ役職員に対して、反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては警察等とも連携のうえ、毅然とした態度で臨むことを徹底します。
- ② 当社グループにおける職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制
 - (i) 当社取締役の職務執行に係る情報については、情報管理に関する規則・規程類を整備し、重要文書の特定や保管形態を明確化して、適切に保存・管理します。
 - (ii) 当社子会社の職務執行に係る情報については、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社から重要な経営情報その他必要な情報を当社に報告することを定めます。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社グループ全体に係るリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的に「コナミグループリスクマネジメント規程」等を整備します。
 - (ii) 当社及び主要な子会社に、リスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会等を設置します。
 - (iii) コナミグループの個人情報保護とデータセキュリティの強化を推進することを目的として、情報 セキュリティ委員会を設置します。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、当社においては職務分掌及び職務権限に関す る規程を整備し、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (i) 持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議 決権行使等の手段を通じて、グループ全体の業務運営を管理します。
 - (ii) 内部統制システムの整備、リスク管理、コンプライアンス等においてはグループ全体で統一的な 対応を実施し、グループ一体経営の確立を図ります。
 - (iii) 当社監査等委員会は、各子会社の監査役と適宜必要な連携を行い、グループ監査体制を構築します。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が補助使用人を置くことを要請した場合は、総務本部構成員等、補助業務に十分な専門 性を有する者を配置します。

- ⑦ 補助使用人の当社取締役からの独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に 関する事項
 - (i) 監査等委員会は、配置すべき補助使用人の選任、考課等に関して意見を述べることができるもの とします。
 - (ii) 配置された補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役(監査等委員を除く。) からの指揮は受けないものとします。
- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制 当社グループ役職員が当社監査等委員会に報告すべき事項を定める基準を制定します。
- ⑨ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (i) 監査等委員会の職務執行に関して毎年、一定額の予算を設けます。
 - (ii) 監査等委員がその職務執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求を したときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費 用または債務を処理します。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査等委員会は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見やア ドバイスを依頼することができるものとします。

(2) 当該体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに関する取組み
 - (i) 当社グループの企業理念のほか、「コナミグループ企業行動規範」、「コナミグループ役職員活動指針」等、役職員のための重要な規範や指針を社内ネットワーク上に掲載し、当社グループ全ての役職員が常時、閲覧できる状態としております。
 - (ii) 当社グループ役職員の法令順守を徹底し、実効性を高めることを目的にコンプライアンス委員会を定期的に開催するとともに、「コナミグループコンプライアンス規程」を定め、e ラーニングによるコンプライアンス研修を実施しております。
 - (iii) 経営陣から独立した社外通報窓口を含む内部通報制度を整備し、定期的に役職員に周知しております。当事業年度におきまして、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。
- ② リスク管理に関する取組み
 - (i) 当社に設置したリスクマネジメント委員会において当社グループ全体のリスク管理を行うととも に、主要なグループ会社及び事業所にリスクマネジメント委員会を設置して、あらゆるリスク案 件に対して迅速な対応を図る体制を整備しております。
 - (ii) 大規模な事故や災害等が発生したときは、当社代表取締役社長の決定により緊急事態対策本部を 設置することができるものとしております。

③ 当社グループの内部統制に関する取組み

- (i) 当社グループにおける重要な意思決定は、職務権限に関する規程に従い、原則として電子的な決裁手続きにより行われており、迅速かつ効率的な統制を行っております。
- (ii) 当社は持株会社として、グループ各社の役員体制や重要事項等、株主総会で決議すべき事項の決定において、適切な議決権の行使を行うことで、グループ全体の調和の取れた業務運営を行っております。
- (iii) 当社の内部統制室は、グループ全体の主要な業務プロセスにおける内部統制の有効性の評価を実施するとともに、会計監査人及び監査等委員会と定期的に意見交換を行っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当と企業価値の向上が株主の皆様への重要な利益還元と考えております。配当につきましては、連結配当性向30%以上を目処として、さらなる配当水準の向上に努めてまいります。また、内部留保につきましては、競争力を強化し、継続的な成長を実現するため、将来性の高い分野への投資に活用していく考えでおります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株につき69円とすることといたしました。年間配当金では、中間配当金(1株当たり62円)と合わせ、1株当たり131円となります。

連結財政状態計算書

(2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	343,860	流 動 負 債	85,926
現金及び現金同等物	273,747	その他の金融負債	9,263
営業債権及びその他の債権	43,887	営業債務及びその他の債務	44,257
棚 卸 資 産	13,764	未払法人所得税	10,615
未収法人所得税	603	その他の流動負債	21,791
その他の流動資産	11,859	非 流 動 負 債	92,546
非 流 動 資 産	261,990	社 債 及 び 借 入 金	59,862
有 形 固 定 資 産	154,454	その他の金融負債	20,262
のれん及び無形資産	57,226	引 当 金	9,527
持分法で会計処理されている投資	3,456	繰延税金負債	1,192
その他の投資	1,768	その他の非流動負債	1,703
その他の金融資産	15,300	負 債 合 計	178,472
繰 延 税 金 資 産	28,275	(資本の部)	
その他の非流動資産	1,511	親会社の所有者に帰属する持分合計	427,362
		資 本 金	47,399
		資 本 剰 余 金	78,144
		自 己 株 式	△21,603
		その他の資本の構成要素	20,625
		利 益 剰 余 金	302,797
		非 支 配 持 分	16
		資 本 合 計	427,378
資 産 合 計	605,850	負債及び資本合計	605,850

連結損益計算書

自 2023年4月1日) 至 2024年3月31日)

												(1四 日/313/
	科								目		金	額
売	上	高	及	び	営	業	É	収	入			360,314
売			上			原			価			△200,277
	売		上		総			利		益		160,037
販	売	費	及	び	-	般	管	理	費			△71,825
そ	の他	0)	収 益	及	びそ	の 1	他の	費	用			△7,950
	営			業			利			益		80,262
金			融			収			益			2,814
金			融			費			用			△665
持	分	法	に	ょ	る	投	資	利	益			274
	税		引		前			利		益		82,685
法		人		所		得			税			△23,513
	当			期			利			益		59,172
当	期	利	盆	É	の	帰	厚	Ē	:			
親	会	•	社	の		所	有		者			59,171
非		支		配		挦	ŧ		分			1

連結持分変動計算書

(自 2023年4月1日) 至 2024年3月31日)

	親	会社 の	所 有 者	に帰属	する扌	寺 分			
	資 本 金	資 本剰 余 金	自己株式	その他の資本 の構成要素	利益剰余金	合 計	非支配持分	資本合計	
2023年4月1日残高	47,399	78,144	△21,594	11,880	260,435	376,264	15	376,279	
当 期 利 益					59,171	59,171	1	59,172	
その他の包括利益				8,745		8,745		8,745	
当期包括利益合計	_	_	_	8,745	59,171	67,916	1	67,917	
自己株式の取得			△9			△9		△9	
自己株式の処分		0	0			0		0	
配 当 金					△16,809	△16,809		△16,809	
所有者との取引額合計	_	0	Δ9	_	△16,809	△16,818	_	△16,818	
2024年3月31日残高	47,399	78,144	△21,603	20,625	302,797	427,362	16	427,378	

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科	+			1	金額	科			目	金	Į
(資	章	È 0) <u>E</u>	邸)	(366,557)	(負	. 債	の	部)	(63,374	1)
流	動	Ì	Ĩ	産	185,417	流	動	負	債	2,324	1
現	金	及で	び預	金	168,349	未		払	金	989)
営	業	未	又入	金	6,718	未	払	費	用	259)
前	払	4	費	用	87	未	払 法	人	税 等	755	5
短	期	貸	付	金	9,930	預		り	金	32	2
そ		Ø		他	332	賞	与	引	当 金	191	l
固	定	Ì	Ĩ	産	181,140	そ		の	他	96	5
有	形 [固 定	資	産	15	固	定	負	債	61,049	9
エ	具	器具	具 備	品	15	社			債	60,000)
無	形 [固 定	資	産	54	そ		0)	他	1,049	•
ソ	フ	<u>۱</u>	ウ エ	ア	48	(純	資	産 σ	部)	(303,183	3)
そ		の		他	5	株	主	資	本	303,013	3
投資	資 そ	の他	の資	産	181,070	資		本	金	47,398	3
投	資	有(15 証	券	755	資	本	剰	余 金	43,858	3
関	係	会 礼	土 株	式	96,811	資	本	準	備 金	36,893	3
長	期	貸	付	金	83,288	そ	の他賞	章 本	剰 余 金	6,964	1
長	期	前 扫	仏 費	用	5	利	益	剰	余 金	232,958	3
繰	延	税	金	産	88	利	益	準	備 金	283	3
そ		の		他	121	そ	の他系	1 益	剰 余 金	232,674	1
						別	途	積	立 金	80,000)
						繰	越 利	益乗	第 余 金	152,674	4
						自	己	株	式	△21,202	2
						評価	• 換	算 差	額等	170)
						その	他有価証	E券評(西差額金	170)
合	ì		į	Ħ	366,557	合			計	366,557	7

損益計算書

(自 2023年4月1日) 至 2024年3月31日)

		科							I		金	額
営			業		Ц	又		益				
	経	営	ì	管	理		料	ηχ	L	入	6,170	
	受	取	ζ	配	当		金	ЦZ	Į.	入	30,516	36,686
営			業		1	貴		用				
	販	売	費	及	V,	_	般	管	理	費		5,566
		営		業			ij		益			31,119
営		業		外		収		益				
	受			取			利			息	1,335	
	為			替			差			益	493	
	そ				の					他	6	1,836
営		業		外		費		用				
	社			債			利			息	216	
	コ	3	ツ	٢	メ	ン	٢	フ	1	_	18	
	そ				の					他	47	282
		経		常			ij		益			32,673
税		引	前	24	á	期	純	7	ij.	益		32,673
法	人	税	`	住	民 移	2 及	び	事	業	税	556	
法		人		税	等	1	周	整		額	1	557
当			期		純		禾	IJ		益		32,115

株主資本等変動計算書

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

									(H/31/
		ħ	朱	Ė	È	Ĭ	Ĩ	4	Z	
		資 本	. 剰 :	余 金	利	益 兼	余	金		
	資 本 金		この44次十	資本剰余金		その他利	益剰余金	TUVATIA A É	自己株式	株主資本
	–	資本準備金	その他資本 剰 余 金	合 計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 計		合 計
2023年4月1日期首残高	47,398	36,893	6,964	43,857	283	80,000	137,368	217,652	△21,194	287,714
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△16,809	△16,809		△16,809
当 期 純 利 益							32,115	32,115		32,115
自己株式の取得									△8	△8
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	_	_	15,306	15,306	△ 8	15,298
2024年3月31日期末残高	47,398	36,893	6,964	43,858	283	80,000	152,674	232,958	△21,202	303,013

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
2023年4月1日期首残高	127 127	287,842
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△16,809
当 期 純 利 益		32,115
自己株式の取得		△8
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	42 42	42
当 期 変 動 額 合 計	42 42	15,340
2024年3月31日期末残高	170 170	303,183

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

コナミグループ株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 濱 滋業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 濱 滋

指定有限責任社員 公認会計士 林 壮 一 郎

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 智 巳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コナミグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、コナミグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査 法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関 する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監 査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入 手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続 企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明 することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況に より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を 含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の 独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容 可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

コナミグループ株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 濱 滋 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 林 壮 一 郎

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 智 巳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コナミグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算 書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違 以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入 手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企 業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又 は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業 は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正 に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を 含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

コナミグループ株式会社 監査等委員会

監査等委員樋 口 靖 印

監査等委員山 口 香 印

監査等委員久 保 公 人 即

(注) 監査等委員樋口靖、監査等委員山口香及び監査等委員久保公人は、会社法第2条第15号及び第331 条第6項に定める社外取締役であります。

以上

<株主総会会場ご案内図>

会場 東京都品川区東品川四丁目10番1号 コナミスポーツクラブ本店



員交通機関

- ●京急本線「青物横丁」駅(特急・エアポート急行停車)より徒歩5分
- ●りんかい線「品川シーサイド」駅(出口B)より徒歩5分
- *駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう お願い申しあげます。
- *お土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。





